四日市市制施行１３０周年記念中央緑地イベント企画運営業務
審査要領

１　審査の対象事業者

本プロポーザルの審査対象事業者は、本市へ企画提案書を提出した応募者に限る。

２　審査

（１）企画提案書及びプレゼンテーションによる審査を行い、最も得点の高い事業者を受託候補者とする。（同点の場合は委員間協議により決定する。）

（２）見積書合計金額が委託料を超えている場合は、審査対象から除外する。

（３）審査結果の通知は、企画提案書の提出のあったすべての事業者に通知する。

（４）審査結果に関する異議等は受け付けない。

３　プレゼンテーション及びヒアリング

・企画提案者からの説明（２０分）

・企画提案者への質問（２０分）

・出席人数は４名以内とし、質問に適切に対応できる担当予定者が出席する。

・補足資料の配布は認めない。また、説明に際し、パソコン、プロジェクター等の機材の使用は妨げないが、投影内容は提出した企画提案書の内容のみとし、これら機材を使用する場合は事前連絡の上、企画提案者で準備すること。なお、機材の設置・撤収に要する時間は説明時間に含めるものとし、必ず時間内に終了すること。

４　審査方法

委員会において各委員が応募者ごとに審査項目に対し評価点を付与する。各委員の評価点について、審査基準ごとに平均値を算出し（小数点第二位以下切捨）、各審査基準の平均値を合算した総合得点の高い応募者を受託候補者として特定する。（同点の場合は委員間協議により決定する。）

５　審査基準

四日市市が設置した「四日市市制施行１３０周年記念中央緑地イベント企画運営業務委託プロポーザル審査委員会」が厳正な審査を行い選定する。審査項目及び配点は次ページ以降のとおりとする。（合計100点）

総合得点が60点に満たない場合、最も点数が高い応募者であっても、受託候補者としない。

6　審査項目及び配点

審査項目		評価の視点	配点	提案様式
基本的事項	業務の理解	事業目的や基本方針を理解し、提案内容が事業の趣旨と合致しているか。	10	任意
	業務遂行力	必要な知識・経験を有し、適切な業務運営をできるか	5	
企画書	企画構成	イベントの構成条件を達成した上で、独自の企画提案を盛り込み、２日間を通して効果的かつ実現性が高い内容か。	15	
	メインステージイベントの内容及び出演候補者	ターゲット層への効果が高い出演者の提案がされており、大いに盛り上がれる内容か。	15	
		多くの観覧者を確保でき、安全かつスムーズな観客の入退場や混雑緩和を実現するための具体的な手法が提案されているか。	10	
	実施計画	安全かつ円滑な運営のため、配置計画、警備計画、撤収計画等の運営計画は適切か。	10	
	交通施策	効果的な公共交通機関利用促進施策や十分な渋滞対策、会場周辺への迷惑対策等を講じる提案がされているか。	10	
	宣伝広告	チラシ・ポスターの作成・配布のほか、Web サイトの構築やSNS の活用等により、十分な集客を見込める計画となっているか。	5	
	成果目標の設定、調査及び成果分析	設定された成果目標の数値は具体的かつ挑戦的か。その調査方法や成果分析の手法について、具体的な提案がされているか。	5	
		費用対効果が考慮されているか。	5	
	リスクマネジメント	雨天時においても来場者が安全に楽しめる企画が提案されているか。また、想定される各種リスクの対応策が提案されているか。	5	
取組み姿勢		積極的に取組む意欲を感じられるか。また、質疑応答の内容は的確であるか。	5	―